

2022年3月25日

## 新たな長野県公立高等学校入学者選抜制度決定に関する書記長談話

長野県教職員組合 書記長 近藤 克也

県教委は3月24日の教育委員会定例会において新たな「長野県公立高等学校入学者選抜制度」を決定しました。2019年3月に公表した「長野県公立高等学校入学者選抜制度（案）」、同9月公表の「第二次案」で提案された制度内容から、複雑さ解消の方向に大きく変更され、県教組が問題点を指摘してきたものの多くがとりやめ・変更となっています。「第二次案」からの主な変更点は次のとおりです。

- 「その他の検査」（各校で独自に設定）は導入しない。
- 「得意活用型選考」（後期選抜のみ実施の学校・学科で実施）は導入しない。
- 後期選抜での「募集の観点」は設定しない。
- 「調査書への観点別評価の記載」は導入しない。
- 「調査書の付票」（不登校生等に求める「説明書」）は導入しない。
- 前期選抜の可否結果発表後、後期選抜出願までの期間は短縮せず現行のまま。

### 全県で対応し、職場からの要請などを行ったことによる大きな成果です

県教組では、2018年7月に高校入試制度対策委員会を設置し対応してきました。県教組執行委員長も呼びかけ人となっている「長野県の教育を考える会」とも連携して、広く保護者・県民にも参加を呼びかけた学習会なども行ってきました。2019年11月県議会に対して「新たな『長野県公立高等学校入学者選抜制度』を拙速に導入せずさらに十分な検討を求める請願書」を提出し、成案決定・実施の日程見直しを求めました。各職場から要望を伝える環境文教委員あての「はがき要請」を行うなど、保護者・県民に十分説明し、当事者の声を反映させることなどを求めました。文教委員会では多くの委員が説明の不十分さなどについて発言し、請願は継続審査でしたが、結果として導入が延期されることになりました。全県のとりくみで県議会を動かし「当初案からの大幅変更」へとつながるたいへん大きな成果でした。

### 今後も当事者の声をていねいに反映させていくよう求めます

県教委は「第三次案」公表後に旧12通学区毎の説明会や説明動画の公開などを行いましたが、児童・生徒や保護者を含めた当事者への説明を十分尽くした状況とは言えません。決定された新たな入試制度は、学力検査と面接が全受検者に課されることになり、新たに導入されるものへの対応で生徒や教職員の負担が増えます。「紙上面接」への不安や志願動向への影響に対する懸念もあります。新たな入試制度は新中学1年を受検する25年度入試からとされていますが、引き続いていねいな周知を行うとともに、運用方法等で当事者の声を適切に反映させ、「公平・公正」で安心して受検できる制度としていくよう求めます。

### 「教育を受ける権利」を保障する制度とするよう求めています

今回の新たな入試制度は「学力の3要素を適切に評価する」ためのものとして検討が始められました。現行制度への評価を踏まえた、児童・生徒の立場での検討ではなかった点が問題だと考えます。「主体的に学習に取り組む態度」を客観的に評価できるのかなど、課題は引き続き残っています。国連子どもの権利委員会からの勧告で指摘されているとおり、あまりにも競争的な制度は「子ども期」を歪めるものです。憲法に明記された「教育を受ける権利」に基づき、適格者主義を強めることなく、希望する生徒全員に後期中等教育が保障される制度としていくよう求めています。